

JILPT 調査シリーズ  
No.200  
2020年3月

# 家族の介護と就業に関する調査

The Japan Institute  
for  
Labour Policy and Training

独立行政法人 労働政策研究・研修機構





JILPT 調査シリーズ No. 200

2020年3月

# 家族の介護と就業に関する調査

独立行政法人 労働政策研究・研修機構  
The Japan Institute for Labour Policy and Training



## まえがき

1991年に制定された育児休業法に1995年に仕事と介護の両立支援制度の規定が加わって育児・介護休業法となった。初期の育児・介護休業法は、家族が要介護状態になった初期（急性期、回復期）の緊急対応を想定して介護休業や勤務時間短縮等の措置といった制度を法制化していた。その後、2000年に介護保険制度が施行され、日常的な介護は在宅介護サービスの供給が飛躍的に増えた。だが、2009年改正においては通院等の外出の付添いを想定して1日単位の介護休暇が創設されるなど、介護の長期化に対応しうる両立支援制度の整備は課題であった。

国際的にみても未曾有の超高齢社会の到来を前に、厚生労働省は2014～15年に開いた「今後の仕事と家庭の両立支援に関する研究会」において仕事と介護の両立支援の課題を一から見直し、要介護状態の発生（介護の始期）からその終了（終期）までを視野に入れた両立支援制度のあり方を検討している。その結果を踏まえて、2016年改正育児・介護休業法では、介護休業の分割取得や介護休暇の取得単位の柔軟化、勤務時間短縮等の措置の期間拡大、所定外労働免除の新設といった大幅な改正が行われた。介護はいつまで続くか分からないという先行きの不透明さをともなうが、長期化した場合でも介護と仕事の両立を図れるよう制度設計を行っている。

こうした法改正を踏まえて、長期の介護に対応した両立支援制度の課題を分析し、さらなる両立支援の課題を明らかにするため、当機構では「家族の介護と就業に関する調査」を企画した。当機構では過去にも『介護休業制度の利用拡大に向けて』（労働政策研究報告書 No.73、2006年）『仕事と介護の両立』（労働政策研究報告書 No.170、2015年）『介護者の就業と離職に関する調査』（調査シリーズ No.153、2016年）といった類似の調査を企画しているが、法改正後の実態調査として本調査を企画した。その詳細な分析は労働政策研究報告書 No.204『再家族化する介護と仕事の両立』において行っている。本調査シリーズはデータの資料集であるが、分析編の労働政策研究報告書を読む上での予備知識となる概略的な集計結果をあわせて掲載している。

政策担当者や研究者をはじめ企業や労働組合等、この分野に関心のある専門家の方々にとって有益な調査結果となっていれば幸いである。

2020年3月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構  
理事長 樋口美雄

## 執筆担当者

池田心豪 労働政策研究・研修機構 主任研究員 調査の概要と主な結果

### 「育児・介護期の就業とセーフティネットに関する研究」 介護班 研究会メンバー（五十音順）

池田心豪	労働政策研究・研修機構	主任研究員
大風薫	お茶の水女子大学	准教授
酒井計史	労働政策研究・研修機構	アシスタントフェロー
周燕飛	労働政策研究・研修機構	主任研究員
新名正弥	未来工学研究所	特別研究員
田上皓大	労働政策研究・研修機構	アシスタントフェロー
新見陽子	同志社大学	教授
品治佑吉	元労働政策研究・研修機構	アシスタントフェロー
山口麻衣	ルーテル学院大学	教授

所属・肩書きは 2020 年 3 月末現在

## 目 次

調査の概要と主な結果.....	1
資料	
「家族の介護と就業に関する調査」調査票 .....	15
「家族の介護と就業に関する調査」調査主要集計表 .....	129
「女性の老親介護と就業に関するヒアリング調査」概要 .....	252
「女性の老親介護と就業に関するヒアリング調査」レコード .....	253

